

光地区消防組合記者発表資料

平成29年8月23日

件名

広島市との消防応援協定の締結式について

内容

下記のとおり締結式を行いますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

記

1 目的

光地区消防組合と広島市との間で消防相互応援協定を締結することで、災害時に相互の消防力を活用し、被害の軽減を図る。

2 日時

平成29年8月28日(月) 14時00分～14時30分

3 場所

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市役所本庁舎10階市長公室

4 出席者 4名

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 広島市 | 広島市長 |
| (2) 光地区消防組合 | 管理者(光市長) |
| (3) 岩国地区消防組合 | 管理者(岩国市長) |
| (4) 柳井地区広域消防組合 | 管理者(柳井市長) |

5 次第

- (1) 開式
- (2) 出席者紹介
- (3) 協定概要説明
- (4) 協定書への署名
- (5) 広島市長挨拶
- (6) 関係消防本部代表(岩国市長)挨拶
- (7) 記念撮影
- (8) 閉式

※ 締結式終了後、広島市役所本庁舎西側において、広島市が保有する災害対応特殊車両の見学会を開催する予定です。

担当者

担当課 光地区消防組合消防本部総務課

担当者 庶務係 なかはら 中原 電話 0833-74-5601

広島市との消防相互応援協定について

1 協定を締結するに至った経緯等

広島市を含む24市町で構成する広島広域都市圏（光地区消防組合の構成市町では、田布施町が加入）では、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現を図るため、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開しているところです。

この度、消防事務に関して、当該構想の実現に向けた取組の一環として田布施町を管轄する光地区消防組合と広島市との間で、新たに消防相互応援協定を締結することについて、協議が整ったため、締結式を執り行います。

なお、締結式は、同じく広島広域都市圏連携市町を管轄する岩国地区消防組合と柳井地区広域消防組合と合同で行われます。



2 協定内容

光地区消防組合と広島市が、その管轄区域内で水火災又は地震等の災害が発生した際、相手方の消防本部の応援を必要とし、次のいずれかの要件に該当する場合、当該災害による被害を最小限に防止することを目的に、相互に消防の応援を行うことのほか、応援に係る連絡体制、応援の要請及び派遣の手続き、応援に係る経費及びその負担等について規定しています。

(応援要請の要件)

- (1) 災害が発生した消防本部の消防力のみによっては、災害の防ぎよが著しく困難と認められる場合
- (2) 災害を防ぎよするため、相手方の消防本部が保有する車両及び資機材等が必要であると認められる場合
- (3) その他特別な理由により、相手方の消防本部の応援が必要であると認められる場合

3 消防相互応援協定の対象となる市町

光地区消防組合を構成する光市、田布施町、周南市（熊毛地域）が対象となります。

《参考》

1 消防組織法（抜粋）

(市町村の消防の相互の応援)

第39条 市町村は、必要に応じ、消防に関し相互に応援するように努めなければならない。

2 市町村長は、消防の相互の応援に関して協定することができる。

2 応援の流れ

【光地区消防組合管内で災害が発生した場合】

